

浜松市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年

1月19日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月19日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年1月19日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
市道	龍山下平山線 (箇所①)	浜松市天竜区龍山町下平山 467番 102	前	12.40 ～ 16.40	8.00
			後	12.40 ～ 23.00	
市道	龍山下平山線 (箇所②)	浜松市天竜区龍山町下平山 467番 103	前	6.90 ～ 8.60	21.00
			後	8.60 ～ 26.00	